

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	静岡県東部総合美容専門学校
設置者名	学校法人 静岡県東部理容美容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	美容学科	夜・通信	1891時間 (2年制)	160時間 (2年制)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/syllabus_202102_02.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	静岡県東部総合美容専門学校
設置者名	学校法人 静岡県東部理容美容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ、校内掲示板 https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/2021_executive-directors.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	Rogos 株式会社 代表取締役社長	2021.5.30 ～ 2024.5.29	人事 組織運営体制のチ ェック機能
非常勤	ヘアープラザ・オギサワ 店主	2021.5.30 ～ 2024.5.29	労務 経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡県東部総合美容専門学校
設置者名	学校法人 静岡県東部理容美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、1月から2月にかけて各科目担当教員が作成し、2月初旬の教育課程会議で仮決定する。それを暫定版としてホームページ上に公開する。</p> <p>1年生に対して2月にシラバスを元にしたガイダンスを行う。特に2年生で履修する選択コースの説明を中心に行う。学生は、その説明を元に次年度のコースを選択する。3月に、選択コースが決まった後、学生の希望等を聞き、シラバスを各科目担当教員が見直す。見直したものを3月末の教育課程会議で決定する。</p> <p>新入生については、4月にシラバスを元に科目のガイダンスを担当ごとに行い、学校生活に見通しを持たせる。</p> <p>見直しをしたシラバスは、4月から5月に、先にホームページにアップした暫定版と入れ替え、ホームページ上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.t-ribiyu.com/abouts/information/pdf/syllabus_202102_04.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1 本校学則では次のとおり定められている。

「第9条(教育課程、標準授業時数及び成績評価)第2項 教科科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席停止等の特別な事情を除き、出席時数が標準時数の10分の9に達しない者は、その教科科目について評価を受けることができない。」

各教科の評価は、本校のシラバスに記載した担当教員の評価方法により、学修成果を測定することにより行われる。試験、提出物、レポート、出席状況などから、学生がシラバスに掲載された当該授業でどの水準まで身につけたかを問う。評定に当たっては、教科に関する興味関心、思考、表現、知識、技能等を評価し、出席状況も考慮し、各教科の学習の状況を総括的に評価する。評定は、5段階で表し、5段階の表示は、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」とする。

2 評定の基準

学生心得第5条定期試験 定期試験は「学修成果の評価について」に基づき実施される。(1)定期試験は、毎学期実施する。(2)学期末の定期試験は、60点以上をもって合格とする。但し、欠席者及び60点未満の者は、追試・再追試を受けること。(3)各教科の履修単位は、すべての定期試験に合格し、各教科が指定する出席時数を満たした者に与えられる。

尚、評定は、毎学期ごと試験結果個表を作成し配布する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標の設定等については「学修成果の評価について」で定める。 本校は単位制ではないが、授業時数を単位に換算し、成績評価に単位数(時数)を加味したGPA制度を活用することによって、客観的な評価を行う。その場合の授業時数は、専修学校設置基準第19条により、講義・演習、実習共に30時間を1単位時間とする。 評定は、秀(100～90点)・優(90未満～80点)・良(80未満～70点)・可(70未満～60点)・不可(60点未満)の5段階とする。それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(Grade Point: GP)を付与し、この単位あたりの平均(Grade Point Average: GPA)を出して、指導資料として活用する。 公表は、毎学期ごと試験結果個表を作成し配布する。警告については、学修成果と授業時数の2点で発する。 (1) 学年ごとに出したGPAが低い場合には、警告を出す。GPAの低い生徒とは、GPAで並び替えた時、下位1/4の生徒であり、度数分布を掲示板で公開する。 (2) 学則第10条(認定の基準)に、「学則に定める授業時数に達しない学生は、保護者に連絡し、必要に応じて個別指導を行い、補講する。」と定められている。従って、出欠を常時確認し、欠席が多くなった時点で警告を出し、補講を実施する。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	「学則」 https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/2021_school-rules.pdf 「学修成果の評価について」 https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/2020_1_earning_achievement_02.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定については学則に定めがある。

必要な授業時数の定めと評定の定めと両面から規定されている。

学則第9条(教育課程、標準授業時数及び成績評価)

2. 教科課目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席停止等の特別な事情を除き、出席時数が標準時数の10分の9に達しない者は、その教科課目について評価を受けることができない。

認定の基準は、学則、に定める

「学則第10条(認定の基準)

本校の教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了した者について、学習評価の上認める。なお、成績評価及び進級・卒業の認定基準については別に定める。」

「学修成果の評価について 3 進級・卒業の認定基準」によると以下の通りである。

- (1) 出席授業時数は、学則に準ずる。
- (2) 学期毎の期末試験を全て合格しなければならない。
 - ①合格点は100点満点中60点以上とする。
 - ②不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。
- (3) 各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で「良」と許可されるものでなければならない

学則第11条(卒業証書等の授与) 校長は所定の課程を修了したと認めた者には、当該課程の名称及び修業年限を記入した卒業証書を与える。

適切に実施するために、各学期に成績会議を行っている。2月は、進級卒業認定会議を行い、上記の認定基準に沿って認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	「学則」 https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/2021_school-rules.pdf 「学修成果の評価について」 https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/2020_learning_achievement_02.pdf
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	静岡県東部総合美容専門学校
設置者名	学校法人 静岡県東部理容美容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/r02_balance-sheet.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/r02_balance-sheet.pdf
財産目録	https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/r02_property-list.pdf
事業報告書	https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/r02_business-report.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/r02_audit-report.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2077/67 単位時間/単位	837 /27 単位時間 /単位		1240 /40 単位時間 /単位		
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		102人	0人	6人	7人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 科目担当の決定後、担当者同士で授業内容を話し合い、使用教材についても検討する。教材は全教員と事務職員で、教材の適否と金額を検討し、次年度の予算化をする。授業内容については、教育課程編成会議の検討内容と今年度の反省を元に改善点を話し合う。それ

<p>を元にシラバスの原案を作成し、暫定版とする。その後年度初めに向けて変更したものを公開する。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>(概要)</p> <p>各教科の評価は、本校のシラバスに記載した担当教員の評価方法により、学修成果を測定することにより行われる。試験、提出物、レポート、出席状況などから、学生がシラバスに掲載された当該授業でどの水準まで身につけたかを問う。評定に当たっては、教科に関する興味関心、思考、表現、知識、技能等の評価し、出席状況も考慮し、各教科の学習の状況を総括的に評価する。評定は、5段階で表し、5段階の表示は、「秀」（100点～90点）、「優」（90点未満～80点）、「良」（80点未満～70点）、「可」（70点未満～60点）、「不可」（60点未満）とする。</p> <p>「学修成果の評価について」によると、60点以上が合格であり、「不可」については追試を受ける。追試についても60点以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p>進級と卒業認定については、次の学則に準じて行う。</p> <p>第9条（教育課程、標準授業時数及び成績評価）</p> <p>2. 教科課目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席停止等の特別な事情を除き、出席時数が標準時数の10分の9に達しない者は、その教科課目について評価を受けることができない。</p> <p>認定の基準は、学則、に定める</p> <p>「学則第10条（認定の基準）</p> <p>本校の教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了した者について、学習評価の上認める。なお、成績評価及び進級・卒業の認定基準については別に定める。」</p> <p>「学修成果の評価について 3 進級・卒業の認定基準」によると以下の通りである。</p> <p>(1) 出席授業時数は、学則に準ずる。</p> <p>(2) 学期毎の期末試験を全て合格しなければならない。</p> <p>①合格点は100点満点中60点以上とする。</p> <p>②不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。</p> <p>(3) 各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で「良」と許可されるものでなければならない(但し、この良については、評定の良ではない)</p> <p>第11条（卒業証書等の授与）校長は所定の課程を修了したと認めた者には、当該課程の名称及び修業年限を記入した卒業証書を与える。</p> <p>適切に実施するために、各学期に成績会議を行っている。2月は、進級卒業認定会議を行い、上記の認定基準に沿って認定している。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>学生が最もつまづくのは実習授業である。つまずき対策のために、本校の実習授業の多くは、少人数指導で行っている。1人の教員が見る学生の数を、一クラスの半数から半数以下に減らし、1人1人に寄り添った指導をしている。</p> <p>授業を休んだ学生に対しては、できるだけ欠課時数が0となるように、学期ごと補講を行っている。成績評価を受けるためには、学則によると「出席時数が標準時数の</p>

10分の9に達しない者は、その教科科目について評価を受けることができない。」としているため、補講については学期ごとに実施する必要がある。できるだけ欠課時数が0となるよう指導し、授業の遅れを取り戻すようにしている。

学生によって技術を高めるために練習が必要となるが、その練習時間を始業前と放課後に確保している。その時間は、学年を問わず誰でも練習できる体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27人 (100%)	0人 (0%)	27人 (100%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等） 美容業界、美容室、エステサロン、アイラッシュサロン</p>			
<p>（就職指導内容） 当該学年が1年時に就職活動の仕方の流れを学習し、2年生と共にサロン説明会に参加する。2年時で、就職先を決める第1段として、サロン説明会を実施する予定だったが、4月のサロン説明会はコロナウイルス感染症拡大防止で中止となったため、6月に規模を縮小して説明会を校内で実施する。これは、学生が企業の就職担当者と直接話す場を持つことを目的として、開催した。特に学社連携就職事業に関するサロンについては、学生にその趣旨を説明し、理解を図る。8月に実務研修として4日間で21時間の研修を計画し、実際のサロンワークを体験する。平行して、学生とカウンセリングをしながら、本人に適した就職先を決定している。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師国家試験、SBS認定接客マナー検定2・3級、SBS認定着付け技術2・3級、JNECネイリスト技能試験検定2・3級、SBS認定エステティック3級、パーソナルカラー検定2・3級、ライフカラー検定2級、JHCMAヘアケアマイスタープライマリー、準福祉理美容士、福祉理美容士、まつげエクステンション、三善メイクアップ研究所ディプロマ Basic Course</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
72人	7人	9.7%
<p>（中途退学の主な理由） 進路変更、人間関係</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組） 複数担任制をとっているため、学業面以外にもきめ細やかな指導を行っている。状況に応じて他教員との相談の場も設けている。年度当初、全員の個別相談を行い、個々の学生の様子を把握し、相談体制を整えている。内容によっては、臨床心理士によるカウンセリングが受けられるようにしている。また、AO入試で作文試験を導入し、将来の見通しを持っているか、職業に対する理解があるか、本校でどのような学習をしたいかなどを明確にして、目的意識のある学生を募集している。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容学科	100,000 円	414,000 円	853,000 円	その他は、実習費、教材費等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/R02_self-assessment.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>静岡県東部総合美容専門学校の教育活動、学校運営全体に対して、地域や保護者、卒業生や有識者の方々の率直な意見をいただくことにより、より質の高い教育活動と地域の中の学校として相応しい学校運営を行っているか等をチェックし、信頼性の高い学校を目指す。</p> <p>5月～9月までに1回、2月～3月までに1回、年間2回の会合を開く。1回目の会合は、学校の教育活動を見学したり前年度の会議録を確認したりする。12月～1月に学校の自己評価と学生アンケートを行う。2回目の会合は、自己評価と学生アンケートの結果を検討する。</p> <p>会合は、学校側は校長と教務主任が説明者として参加する。</p> <p>主な評価項目は、(1)教育理念・目標、(2)学校運営、(3)教育活動、(4)学修成果、(5)学生支援、(6)教育環境、(7)学生の受入れ募集、(8)財務、(9)法令の遵守、(10)社会貢献・地域貢献の10項目で、これらについて検討する。</p> <p>評価委員の構成は、委員の定数を5名とし、選出区分を有識者・地域住民・卒業生・保護者とする。</p> <p>評価結果の活用方法は、職員会議等で職員に知らせ、校務分掌に関係する所は各担当が中心となって検討をする。学校運営全体に関することは、職員の意見を加味し、改善の可否を検討し、できるものから改善していく。</p> <p>それらをまとめたものとして自己点検・自己評価報告書(学校関係者評価)として、設置者への報告を行う。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元高等学校 校長	R2.4.1～R4.3.31	有識者
キャリアコンサルタント フリーランス	R2.4.1～R4.3.31	地域住民
(株)安全警備 勤務	R2.4.1～R4.3.31	地域住民

辻写真館（美容師） 勤務	R2.4.1～R4.3.31	卒業生
学校支援員(パート職員)	R3.4.1～R4.3.31	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・自己点検・自己評価報告書(含む学校関係者評価) https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/R02_self-assessment.pdf ・学生アンケート結果 https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/pdf/questionnaire_results_R02.pdf		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.t-ribiyou.com/ 学校パンフレットは、電話、メール等で請求可
